

特定非営利活動法人

埼玉県シニアテニス連盟

会長 長谷 光晴 殿

令和 年 月 日

(退会届) (休会届) (復会届)

いずれかに○を付けて下さい。

氏 名 :
会 員 番 号 :
住 所 :
電 話 番 号 :
理 由 :

【退会について】

規約 第23条により、会員の資格は次の事由により消滅する。

1. 退会 退会届を会長に提出する。
(復会を希望する場合は、新規加入と同じ手続きとなります)
2. 死亡 死亡届を会長に提出する。
3. 除名 イ) 本連盟の名誉を棄損した場合。
ロ) 本規約に違反した場合。
ハ) 無届けで会費を1年以上滞納した場合

【休会について】

本連盟は、何らかの理由によりテニス活動ができなくなった場合に限り、休会制度を設け、退会を救済する制度を設けています。

1. 会員は、休会届を会長に提出して、休会する事が出来ます。
2. 休会期間の年会費は免除致します。但し、機関紙は送付しません。
3. 2年目以降休会する場合は、毎年届け出を10月末日まで提出します。

【復会について】・・・休会からの復会のみの対応になります。

1. 会長に復会を報告する。

提出先

埼玉県シニアテニス連盟

会 長 長 谷 光 晴

TEL&FAX 048-574-3897

携帯TEL 090-6526-5766

メール mmry-hase@nifty.com